

お店やオフィスでの感染症対策に対して支援してほしい

〔中小企業等における感染拡大防止対策事業（県）〕

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と経済活動を両立するため、店舗や事業所等において行う感染防止対策にかかる費用を助成します。

支援の対象者

次の条件の全てにあてはまる企業、個人事業主、団体等

- ・ 県や業界団体等が作成した感染拡大予防ガイドライン※に基づく感染拡大防止対策を実施している
- ・ 県内に所在する事業所等を拠点に事業活動を行っている
- ・ 福井県の「感染防止徹底宣言」ステッカーを掲示している 等

支援の内容

助 成 額：上限 10 万円／事業所

助 成 率：4／5

下限額(5万円)を撤廃し、
小規模な事業所や少額の消耗品の
購入でも、より申請しやすくしました。

申請期間を3回に分けて募集します。繁忙期を避けるなど、手続きしやすいタイミングで申請いただけます。

対象となる経費

令和3年4月1日（木）以降に実施した、以下の対策にかかる費用が対象です

○飛沫感染対策費用

例：座席間への仕切り（アクリル板、透明ビニールシート等）の設置、
行列で前後の間隔を空けてもらうために貼るフロアマーカの購入 等

○換気対策費用

例：換気扇の設置、窓を開けて換気するための網戸の設置、空気清浄機の設置 等

○消毒・衛生管理費用

例：従業員のマスクやフェイスシールドの購入、検温のための体温計やサーモカメラの購入、
消毒液・アルコール液の購入 等

○非接触対応費用

例：キャッシュレス決済用の機器（カードリーダー等）の購入、センサー付き蛇口の設置、
照明等のタッチレススイッチの設置 等

詳細が決まり次第、県産業政策課のホームページ（右のQRコード）でお知らせします。

【お問合せ先】

福井県産業政策課

☎ 0776-20-0369

